

「第2期八雲町教育推進計画」の後期初年度となる令和5年度は、子どもたち一人一人の「自立」「協働」「創造」の育成を目指し、誰一人取り残すことのない学びの実現を一步一步進めるとともに、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、国の方針を受け、学校や関係機関、保護者などと連携し、適切に対応してまいります。

こうした考えの下、令和5年度の教育行政の重点施策について、学校教育から申し上げます。

1 自他を認め持続可能な社会の創り手を育む教育活動の展開

今日の学校に求められている、子どもたちの「生きる力」を確実に育んでいくために、学校がそれぞれの課題の確実な改善を目指し、「カリキュラム・マネジメントによる学習効果の最大化」を図るための教育課程の編成ができるよう支援するとともに、地域社会との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」を実現してまいります。

これからの社会の創り手として、必要となる資質・能力を確実に身に付け活用できるよう、八雲町の子どもたちの課題である、文の構造や文章・図表の内容を正しく理解し、既存の知識と新しく得た知識から論理的に判断したり、表現したりするなどの、いわゆる「読解力」を育む視点で、すべての小・中学校における共通の実践事項である「八雲スタイル」を確立し、授業改善を推進します。

さらには、全児童生徒に配付した一人一台の学習用端末をより効果的に活用し、これまでの知・徳・体を育む教育の強みを維持・発展させつつ、子どもたちの個性や学習状況に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に展開するとともに、中学校において生徒自らの興味・関心に基づく創意工夫を生かした探究的な学習に取り組みます。

また、不登校児童生徒への学習支援と学校復帰への意欲の向上に向けて活用したりするなど、子どもたち一人一人の学びを保障しつつ、その質を高めてまいります。

外国語教育については、ALT（外国語指導助手）を継続して複数配置し、小学校から中学校まで生きた英語教育を実践して、豊かな国際感覚が育まれるよう支援

します。

あわせて、校長会、教頭会と緊密に連携を図りながら、最前線で教育活動を担う教員の実践的な指導力を高める研修を積極的に推進してまいります。

2 小中一貫型コミュニティ・スクールの充実

八雲町における「小中一貫型コミュニティ・スクール」の取組は、6年目を迎え、各中学校区においては、学校運営協議会を中核に据え、地域・保護者はもとより中学生、高校生とも一体となった教育活動のほか、八雲町の歴史、文化に関する学習機会やキャリア教育を支援する活動が展開されるなど、「社会とともにある学校」の具現化が図られてきています。

今後も、学校運営協議会の代表により構成する「八雲町コミュニティ・スクール連絡協議会」を通して、それぞれの取組の成果や課題を共有することにより、参画する保護者や地域の方々の意識の高揚に努めてまいります。

小中一貫教育においては、各中学校区内で目指す15歳の姿を共有し、その実現のため義務教育9年間を一つのまとまりとして捉え、小学校と中学校を円滑に接続する教育課程を編成するとともに、系統性・連続性を踏まえた学習指導による確実な学習内容の定着を一層図ってまいります。

3 誰一人取り残すことのない教育の充実

子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長が極めて大切であり、それぞれの発達段階や状況に応じた適切な教育環境を整えることが重要であると考えております。

特に、小学校低学年における教育環境は極めて重要であり、心身の発達を含めた知・徳・体のすべてにわたる義務教育期間の基盤となるものであることから、望ましい生活習慣の確立や学力向上など、一人一人の状況に応じたきめ細かな教育を推進するため、八雲町独自に八雲小学校第1、第2学年において、25人編成の少人数学級の導入に取り組めます。

「いじめ」や「不登校」など、子どもたちを取り巻く様々な問題については、これまでも取り組んできた教育相談やスクールカウンセラーの活動に加え、新たにピ

ア・サポート事業を導入し、子どもたちの助け合いや支え合いの気持ちを高め、自己有用感を育むとともに、関係部署や関係機関との連携・協働により、子どもたちの心身の健全な育成を推進してまいります。

特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒にはそれぞれ看護師を派遣し対応するほか、発達障がい等の特別な支援が必要な児童生徒の進級・進学に向け、関係部署との連携の下、継続した支援や適切な教育環境の確保に努めてまいります。

また、関係機関が一堂に会する「特別支援教育連携協議会」の開催により、八雲町における特別支援の諸課題の解決方向や卒業後も見据えた継続的な支援体制の構築について議論を進めるとともに、各学校に出向いて行う発達障がい等の理解や家族支援のための研修を引き続き実施してまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して行う就学援助については、制度の周知を徹底し、必要とする時期に適切な支援が実施できるよう継続して取り組むとともに、高校や大学等への進学者に対する奨学金の貸付事業や、農漁業、商工業後継者に対する養成奨学費の助成を引き続き実施してまいります。

食に関する指導については、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通して郷土への理解を深めることができるよう、地元食材を一層積極的に活用してまいります。

食物アレルギーを有する子どもたちに対しては、「八雲町立学校における食物アレルギー対応指針」に基づく取組プランによる対応食を調理し提供してまいります。

また、平成30年度から実施している学校給食費無償化は、保護者負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実に重要な支援策であることから、引き続き実施してまいります。

4 安全・安心な教育環境づくりの推進

児童生徒の安全確保は、信頼される学校づくりの基盤であり、学校においては、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取組を、関係機関や地域の皆さんの協力を得て計画的に実施し、地震や津波等の災害発生の際に適切な行

動ができるように備えてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、国の方針に沿いながら適切に対応するとともに、出席停止等によりやむを得ず登校できない児童生徒に対しては、学習用端末を活用したオンライン授業を実施してまいります。

学校の施設・設備や教職員住宅については、適切な保守管理に努めるとともに、令和4年度に引き続き、八雲中学校校舎棟の大規模改修工事を実施してまいります。

さらに、町内の全小・中学校の普通教室へのエアコン設置など、より充実した教育環境整備を目指し、整備計画の策定に取り組んでまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

5 町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現

町民が心豊かに充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが極めて重要であると考えております。

このため、町民の学習ニーズを的確にとらえ、各種講座の開催、社会教育団体と連携した様々な事業や町内各地域における芸術文化活動などを推進するとともに、八雲山車行列、八雲さむいべや祭りなど、地域に根ざした町民の財産として充実した活動が図られるよう支援してまいります。

八雲町の文化財については、郷土への愛着や誇りを育み、歴史文化への関心と理解がより深まるよう適切に保存し、各種講座の開催や情報発信に努めるとともに、令和6年に八雲の木彫り熊が誕生100周年を迎えることから、町民の記憶に残る事業の開催に向けた準備に取り組んでまいります。

また、合併後15年間の町史編さんに引き続き取り組みます。

公民館や資料館、町民センターなどの社会教育関係施設については、役場庁舎等建設基本計画に基づいて検討を進めるとともに、より利用しやすい施設の運営及び維持管理に努めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努め、計画的な巡回図書の実施と各施設内の図書コーナーの充実や、図書館から遠い地域の町民への読

書活動を促進するとともに、「第二次子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域、学校など社会全体で子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図ってまいります。

さらに、図書館運営には欠かせない、ボランティアの方々による様々な文化的な事業の企画・運営を積極的に支援するとともに、ロビーにおける展示事業についても町民の文化活動の場として利用促進に努めてまいります。

6 心身の健康を目指した社会体育・スポーツの確立

八雲町のスポーツ振興は、スポーツ協会、スポーツ少年団本部などの関係団体の献身的な活動によって支えられ継続してきており、今後も、町民の興味・関心を高め、自主的で継続したスポーツ活動を促すとともに、スポーツ活動を通して豊かな人間関係を深め、あたたかく活気あふれる町づくりにつなげていくことが重要であると考えております。

新型コロナウイルス感染症対策により、活動の機会が限られている状況にある中でも、八雲町出身のアスリートや学生をはじめ、町内の子どもたちが各種大会で優秀な成績を収め、町民に感動と勇気を与えてくれました。

一方、学校部活動においては、チーム編成が困難な団体競技が見られ、スポーツ機会の減少や体力低下が懸念されている中、国においては、学校部活動の地域移行を進めることとしています。教育委員会としては、学校、家庭、地域と連携し、地域の実情を踏まえながら、持続可能な活動の体制づくりに向け、地域移行の方向性や対応策等について協議できる場を設けるなど、想定される多くの課題に向き合い、着実にその歩みを進めてまいります。

また、スポーツ大会やスポーツ教室の企画、見るスポーツの推進など、世代に応じた健康の維持・増進の取組を推進し、スポーツ情報の発信やスポーツ機会の提供に努めるとともに、誰もが安全・安心にスポーツに親しめる体育施設の維持管理に努めてまいります。

さらに、八雲町の気候や自然を活かしたスポーツ合宿の誘致活動にも取り組んでまいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げましたが、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、学校・家庭・地域・行政が一丸となって、「渡島の教育は二海から」のスローガンの具現化に向けて、八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員並びに町民の皆様の御理解と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。